



渋谷清掃工場だより



令和3年6月29日発行

第40号

発行：東京二十三区清掃一部事務組合 渋谷清掃工場 〒150-0011 東京都渋谷区東一丁目35番1号
TEL 03(3498)5311 FAX 03(3498)5316 清掃一組ホームページ <https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

第41回運営協議会を延期しました

渋谷清掃工場では、地域住民代表委員、渋谷区委員、清掃工場を運営する当組合委員が、工場の運営について協議・報告する場として、年1回「運営協議会」を開催しています。

第41回渋谷清掃工場運営協議会につきましては、5月の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、委員の皆様の健康・安全面を第一に考慮した結果、延期をすることといたしました。

延期後の開催日程につきましては、今後の状況を勘案して決定いたします。

渋谷清掃工場北側用地（緩衝緑地）を開放しています



ベンチでゆったり

渋谷清掃工場北側用地に緩衝緑地として整備され、令和3年4月12日から開放しています。

渋谷駅、恵比寿駅から徒歩5分ほどの場所になります。ベンチも配置していますので、外出中のひと休みにぜひご利用ください。

※ごみ箱は設置しておりませんので、ごみは各自お持ち帰りください。

ぜひお越しください！

利用可能日・時間

月曜日～土曜日

午前9時～午後4時



くみちゃん

しぶや区ニュース（令和3年2月1日号）で渋谷清掃工場が紹介されました

渋谷区が発行する「しぶや区ニュース」で渋谷清掃工場が紹介されました。自然環境への負荷低減対策やごみの減量等について、当工場の職員が熱く語っています。ぜひご覧ください。

【URL】 <https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/koho/news/20210201.html>



灰の資源化を行っています

可燃ごみを焼却して発生する灰は、東京港内の埋立処分場で埋立処分しています。当組合では、埋立処分場の延命化を図るために、灰の資源化の取組を進めています。

当組合の灰の資源化は、平成 25 年度から主灰のセメント原料化の取組を開始し、さらには、平成 30 年度から焼却灰の徐冷スラグ化の取組を開始しています。

渋谷清掃工場でも、令和 2 年度から焼却灰（飛灰・不燃物）の徐冷スラグ化を本格実施し、令和 2 年度は 770 トンを資源化しました。

徐冷スラグとは、焼却灰を高温で熔融処理した後じっくりと冷却（徐冷）させ、石状の物質にしたもので、道路工事の材料などに使用できます。

焼却灰のうち飛灰は、湿気を含むと塊が出来てしまい、運搬用タンクローリーへの移送の妨げになることがありました。



そこで、令和 2 年度の定期点検補修工事で、飛灰貯槽にヒータを取付け、さらに、塊が出来ても砕いて小さくする**灰解砕機**を設置しました。

この改造によって、現在まで円滑な移送が行えています。令和 3 年度は昨年度より灰の資源化量が増える計画となっており、今後も効率の良い運用に努めてまいります。

🌿 新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めています

当工場では、以下の取組を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めています。

- ・ 職員の体調管理
（マスクの着用、出勤前の検温、手洗い・手指消毒の徹底）
- ・ 消毒、清掃の強化
（除菌スプレーの設置、ドアノブ・エレベーターボタン・共用パソコン等複数人が触れる箇所の定期的な除菌・清掃）
- ・ 3密の回避・ソーシャルディスタンスの保持
（カウンターに飛沫感染予防の透明ビニールシートの垂れ幕設置、打ち合わせスペースや会議室にアクリル板衝立設置、会議室の人と人の距離を離れたレイアウト、サーキュレーターによる強制換気等）



打ち合わせの様子
アクリル板衝立は職員の手作りです！

🌿 工場見学中止のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、清掃工場の見学受付を当面の間中止しております。区民の皆様におかれましては、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

見学の再開につきましては、当組合ホームページでご案内申し上げます。